

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会(第 41 回)

議事要旨

1 日時

令和元年 9 月 13 日(金) 10 時 00 分 ～ 12 時 00 分

2 場所

中央合同庁舎 2 号館 10 階 共用 1001 会議室

3 出席者(敬称略)

(1) 構成員

多氣主査、山中主査代理、秋山構成員、尾崎構成員、平構成員、田島構成員、
田中構成員、堀構成員、松永構成員、山下構成員、和氣構成員

(2) 関係者

上高速電力線搬送通信設備作業班主任代理、雨宮高速電力線搬送通信設備作業班
主任代理、久保田 CISPR B 作業班主任、松本 CISPR H 作業班主任、島先 CISPR
16 アドホックグループリーダー

(3) 事務局(総務省)

白石電波環境課長、関口電波利用環境専門官、古川電波監視官、戸部電磁障害係長

4 配布資料

資料 41-1	電波利用環境委員会 (第 40 回) 議事要旨(案)
資料 41-2	電波利用環境委員会報告(案)に対する再意見募集の結果及び意見に 対する考え方(PLC 関連)
資料 41-3	電波利用環境委員会報告書 概要(PLC 関連)
資料 41-4	電波利用環境委員会報告書(PLC 関連)
資料 41-5	電波利用環境委員会報告(案)に対する意見募集の結果及び意見に対 する考え方(CISPR16-4-2 関連)
資料 41-6	電波利用環境委員会報告書 概要(案)(CISPR16-4-2 関連)
資料 41-7	電波利用環境委員会報告書(案)(CISPR16-4-2 関連)
参考資料 41-1	電波利用環境委員会名簿
参考資料 41-2	電波利用環境委員会報告書 (案) に対する意見募集の結果 - 「国 際無線障害特別委員会(CISPR)の諸規格について」のうち 「広帯域 電力線搬送通信設備の利用高度化に係る技術的条件」 - (令和元年

7月22日報道発表)

5 議事

(1) 前回議事要旨について

事務局より、資料 41-1 に基づき説明があった。前回の議事要旨について、追加で修正意見があれば9月20日(金)までに事務局あてに連絡することとして承認された。

(2) 電波利用環境委員会報告(案)に対する再意見募集の結果及び意見に対する考え方(PLC 関連)について

事務局より、資料 41-2、資料 41-3、資料 41-4 に基づき、再意見募集に至った経緯を含めて再意見募集の結果及び提出意見に対する考え方について説明があった。また、前回議論のあった報告書の「LED」記載について、必然性がなく誤解を招く可能性があること、エディトリアルな修正の範囲であると考えられることから、報告書より削除することになったとの報告があった。主な質疑応答の概要は次の通り。

上作業班主任：今回提出意見のうち、意見提出者1の1-1から1-4までの意見は平成18年度の一部答申の際に提出された意見と同様の部分が多い。これまで作業班や委員会等で検討を行っており、裁判も行って決着してきた内容についての議論を蒸し返すような意見であるように思う。個人的な意見ではあるが、今回の意見提出者である電波天文は締め出されているわけではなく、その関係者を交えて議論を行ったうえで了承されたものだと思っている。基本的な考えとしては、前回決着した内容と同じ部分に対しての意見へ、前回と同じようにこちらの考え方を提示することで同様の議論を繰り返す、というのは避けるべきではないかと考える。

多氣主査：1-1の意見には、今回検討した新たな部分についての記載があるように思うがどうか。三相三線や水中での使用等も特に指摘事項に入っているように思う。内容については問題ないと考えるが、精査する必要がある。前回までに一応決着している意見と、今回の新たな部分に対する意見について、それぞれへの回答をより明確に整理したほうがよいのではないかと。例えば、回答にある「コモンモード電流で規制するのが適当としています」という部分について、前回と同じ内容であって今回変更を加えたわけではないということは、よく読めばそのこともわかるが、文言を整理すべきではないか。既に決着していることを回答の中に含めない方向で、少し文言の整理をしたほうがよいと感じるが、このことについては、一度議論する必要がある。

山中主査代理：今回の検討で変更がある部分について、三相三線で使用可能な電圧を 600V まで上げること等、変更による影響について主に議論すべきと思う。配布資料の考え方にもそのような雰囲気のことを最後に書かれてはいる。例えば 1-1 への考え方であれば、平成 18 年の答申で合意されたものであるとの趣旨が書かれてはいるがもう少し誤解のないように文言を整理すべきという意見に賛成する。

多氣主査：1-2 に関しても同様と考える。回答は「作業班で問題提起されましたが、報告書の修正が必要との結論には至らなかったものと理解しております」となっているが、これも平成 18 年度までの議論の中で結論が得られていると思う。今回は、三相三線の場合を想定しているため、その部分に関しては議論を行った、ということでよいか。いずれにしても、既に作業班で問題提起され、報告書の修正が必要との結論には至らなかった、という回答で、これは間違いない、ということよいか。

尾崎委員：事務局に質問がある。「本件については、作業班で問題提起されましたが」とあるのは、今回の指摘に対する問題提起なのか、それとも、過去の平成 18 年度で提起された問題についての検討なのか。もし過去の問題であれば、以前そのような議論があったことも踏まえて今回その問題についても議論をした、ということを丁寧に説明すればよいのではないか。

事務局：過去作業班の最終回等で、国立天文台の方から意見があったかと記憶している。

上作業班主任：資料 41-4 の 55 ページの 5.10「中遠距離における電波伝搬の影響に関する検討」に記載がある。「本件に関しては、既に平成 18 年情報通信審議会 CISPR 委員会で検討されており、その報告書「高速電力線搬送通信設備に関わる許容値及び測定法」に詳細に記されている」という一文があり、その要約が過去の作業班で提出されている。これはこういったことですがこれでよろしいですか、という説明がなされており、検討を行ったものと認識している。

多氣主査：資料へ明確に書かれているとおりのことか。前回問題が提起され、平成 18 年度の報告書に記されているとおりのことか。作業班ではもう決着したということよいか。

上作業班主任：そのとおり。再検討や修正を行ってほしい、という結論にはなっていない。

多氣主査：その後、委員会でも検討を行っており、今回新たに出てきた話ではないということよいか。

上作業班主任：そのとおり。

多氣主査：以上の経緯から、このような書きぶりになっている。尾崎委員から指摘があったのは、今回新しい話として出てきたのかそうでないのかということが明確ではないと、そういうことよいか。

尾崎委員：三相線で使うため環境が変わっているはずであって、その変化を懸念されている部分もあろうかと思う。前回と変わった部分についてもきちんと議論してい

るという、文言を、明確にいれるべきではないか。既に過去に決着がついている、ということだけ記載するのは好ましくないのではないか。質問されている方や意見を述べられている方としては、そうした環境が変わっているのだからまた問題が少し変わっているだろう、ということ念頭に意見提出をされていると思う。前回との変更点についても、きちんと検討したということを丁寧に説明すべき。報告書の中で説明されているため、回答としてそれを丁寧に説明すればよいのではないか。単に解決済みという言葉だけで済ませてしまうべきではない。

多氣主査：いずれにしても、解決済みの部分と新たな部分との仕分けはすべきであるし、報告書の中にも「三相線式の PLC が広く普及した場合に」という言葉がある。そこについて議論されている部分が明確になるよう、もう少し丁寧に書いたほうがということか。一方で Quiet Rural のレベルでも困るという議論があり、こちらについては、平成 18 年度の結論からそのレベルで許容されるという考え方を踏襲してきており、それ以上のことに変更はなく、その議論は終わっている、ということもまた明確にすることが必要かと思う。資料にある記載よりも、より丁寧にすべきという指摘と思うので、そのように検討を行い、趣旨に沿うような形の回答にしたい。何か事務局からコメントはあるか。

事務局：今いただいた意見を踏まえ、事務局でも相談させていただきながら検討したい。

多氣主査：承知した。次に 1-3 について。こちらも、基本的には考え方の最後に書いてあるとおり、「平成 18 年度の答申の立場を変更するものではありません」というのが、これが基本の趣旨になっている。今回は LCL の値を 16 dB 以外としているシミュレーション等もあり、そのあたりで若干混乱があるのではないかという感じもするが、測定や認証の際の値は従来通り LCL 16dB で変更はない、というような回答になっているように思う。これに関して、上主任の提案に沿った整理は必要があれば少しさせていただく可能性はあると思うが、基本的には丁寧に説明をすることとして、了承いただけるか。何か意見等はあるか。よろしいか。

それでは、1-4 について。これも三相線の結果に関する話で、極端に悪いケースというものを考え始めれば、想定外のこともないとは言い切れないというようなことも報告書の中に記載があり、その場合には電波法 101 条で対応するというのが基本的に考えられるという議論が作業班の中でも行われ、委員会でもそのように説明があり了解をいただいていると思う。皆様から何かご意見等はあるか。よろしいか。

それでは、提出者 1、国立天文台からの 4 つの意見についての基本の考え方 1-1 に関しては、ここに書かれた内容でよろしいということ。ただ、表現に関しては冒頭で上主任から指摘があったように、前回議論があった内容に回答していると混同されることがないように、平成 18 年度の結論をもう一回蒸し返すような表現は少し整理させていただく可能性があるということもご了解いただきたい

い。それから、意見 1-2 に関しては、この 4 行では少し丁寧さに欠けるため議論したところをもう少し丁寧に書くべきという指摘のとおり、修正をさせていただく。以上のような結論でよろしいか。

では、了解いただいたということで、もう少し丁寧に検討を行い、最終案を作成したい。その作業については、事務局、私、山中主査代理、上主任、雨宮主任代理にご一任いただくということでご了解いただきたい。考え方が今のような趣旨での回答になるとすると、報告書の本文については修正の必要はないということになるかと思う。何か修正すべき点について意見はあるか。

田島委員：意見公募以外で前回付議されたときの報告書から何か修正された点があれば、ご説明いただきたい。なければ結構。

多氣主査：基本的には(誤字修正等の)エディトリアルな部分であり、冒頭に説明があった LED の件のほかに修正はない。もちろん、分科会で報告されたものからの変更はない。今の変更というのは、分科会の報告からの変更ということになると思う。私が見落としているような変更が委員会から分科会までの間にあれば、事務局に説明をお願いしたい。

事務局：多氣主査の説明があった通り、修正はエディトリアルな部分であり、LED の部分の変更以外については、特に変更はない。

田島委員：承知した。

多氣主査：一番大きな変更は、先ほどの LED の件である。先ほどのような方針に従って進めたいと思うが、委員会報告や委員会報告の概要、既に分科会で報告した資料 41-3、委員会報告の本体は分科会で報告した資料 41-4 のとおりで、修正なしということで結論としたい。本件については、再意見募集の経緯、結果などについて、10 月 4 日の情報通信技術分科会に報告するという事になっている。前例がないため、手続上で何か修正等の必要が生じた場合、手続的な部分に関しては事務局に一任いただきたい。例えば今日の委員会の開催に関しては委員会報告には書いてないが、それでいいのかどうかというのはあまりはっきりしない面もある。そういった手続的な部分に関しては事務局に一任したいが、よいか。基本的な部分に関しては修正なしということでご了解いただきたい。

(3) 電波利用環境委員会報告(案)に対する意見募集の結果及び意見に対する考え方 (CISPR16-4-2 関連)

事務局より、資料 41-5、資料 41-6、資料 41-7 に基づき、意見募集の結果及び提出意見に対する考え方について説明があった。主な質疑応答の概要は次の通り。

島先アドホックリーダー：前回検討から今回までにあった修正について説明したい。前回検討における堀委員指摘の年号修正や山中主査代理からの一部誤記に関するコ

メントを受け、アドホックの中で検討を行い、エディトリアルな内容であるという認識のもとに修正をした上で、意見公募を行った。

多氣主査：「確度」という言葉と「精度」という言葉に関して意見が提出されているが、この意見に対する考え方は、島先リーダーも確認されたということでよいか。

島先アドホックリーダー：そのとおり。確認している。

多氣主査：作業班としてもこの回答でよろしいか。全体としての整合性がやはり非常に重要だということで、この1に対する回答は原案のとおりでよいか。了承いただいたということで進めたい。次に意見2-1、2-2、2-3について、答申の内容とあまり関係がないと事務局から説明があったが、このようにあまり関係のないものについては、慣習的にこのような回答をするという前例に沿ったものかどうかでよいか。

事務局：そのとおり。

多氣主査：では、このように回答するということがよいか。生体関係の報告書のときに、やはりパブコメに関係のないと判断されるコメントが非常に多く寄せられたこともあり、それを全部載せるのかどうかということについては一度議論したことがあった。ただ、なかなか載せる載せないの判断も難しいということで、このように全て載せることになる。直接関係のない意見が多数提出される事態も今後考えられるため、こういった形式的な回答にならざるを得ないようなものについては、引き続きどのように扱うかということについて、他の委員会の例等も眺めながら検討していくようにお願いしたい。当面は従来どおりのやり方でやっていくということによいと思う。

以上のとおり、原案どおり承認いただいたということにさせていただきたい。

(4) その他

事務局から今後のスケジュールについて説明があった。広域電力線搬送通信設備の再意見募集の結果は、令和元年10月8日（火）の情報通信技術分科会において報告を行うこと、CISPR16-4-2の国内答申は同分科会で一部答申を得ることが予定されている。意見募集の結果については、10月7日（月）までに報道発表、公表することが予定されている。意見に対する考え方については、事務局等で修正を行った後、各委員の事前確認を経て、公表することで同意された。

また、事務局より次回の会合は詳細が決まり通知する旨連絡があった。

(以 上)